提出書類チェック表(令和8年4月入園)

申込児童名			₩ Ho F	ь	п
申	込児童名		受取日	月	日
提出書類 (提出した書類の確認欄にチェックをしてください。)				保護者確認欄	施設受領欄
①保育園入園申込書(児童一人につき1枚) ※入園を希望する園はすべて記入してください。					
②子どものための教育・保育給付認定申請書(児童一人につき1枚)					
③家庭状況調査票(1・2・3号共通)					
④保育を必要とする状況を証明する書類 					
■就労 : 就労証明書 ^{*1} (令和8年4月の状況が証明されたもの) 父 【就労証明書に加えて必要なもの】					
・自営業 ⇒ 個人事業の開業・廃業届出書、その他自営業を証明するもの (不明な場合は保育課までお問い合わせください)					
・農業 ⇒ 農業経営の実態証明書 ・派遣社員の方で派遣先未定 ⇒ 「現在派遣先に内定しており、入園が決定次第、派遣先が確					
定する旨」の事業主発行の証明(確約書) (派遣先、就労開始日、1ヶ月の勤務時間が明記されているもの) 同居・65歳未満の					
■妊娠·出産 : 母子手帳の写し(予定日のページ) 祖父					
■疾病・障害 : 診断書(市所定様式) [※] 又は障害者手帳等の写し ■介護・看護 : 介護・看護状況申告書(市所定様式)、介護保険被保険者証又は診断書(市所定様式) [※] 同居・65歳未満の					
■就学 : 在学証明書、カリキュラム表 祖母			<u>同居・65歳未満の</u> 祖母		
	3より6か月以内有 [確認及び同意書	効			
⑥児童の健康状況調査票(児童一人につきl枚)					
⑦ ·ひとり親家庭の場合 : 戸籍謄本、離婚届受理証明書、調停中の場合は事件係属証明書※証明日より6か月以内 など 該					
す	舌保護を受給して				
場・・令利	和7年 月 日に我	孫子市外に住民登録がある場合:令和7年度市区町村民税(非)課税証明書	父		
合の			母		
	入予定				
۲	場合 ①建物σ	D請負契約書(写)・賃貸借契約書(写)等(住所、引渡し日がわかるもの)、同居予定申立書のうちいずれか I つ			
	。 居者手帳等の交付を受けている方が同居している場合 : 手帳等(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳)の写し				
書 <u></u> 外国	・外国籍の方 : 保護者の在留カードの写し(表と裏)				
確認及び同意(該当する項目の確認欄にチェックのうえ、署名をお願いいたします。)				保護者確認欄	
⑧就労証明書等の記入内容に漏れや誤りがないことをご自身でご確認ください。記入漏れ等がある場合は、利用調整上不利になることがあります。					
					
⑩私立園を申込 期限(第1次申込11月14日、第2次申込1月9日)までに提出された書類で点数をつけます。未提出の書類がある場合は利用の方 整上不利になることがあります。					
⑦きょうだいが同じ園を希望する。(例:兄(姉)が第1希望園		、が同じ園を希望する。(例:兄(姉)が第Ⅰ希望園第3希望園、弟(妹)が第2希望園貿			ン どちらかに チェックく
UPさようたいで同 時申込の方		場合は、第3希望園に利用調整されます。また、きょうだいが同じ園に利用調整できないときは入園保留となります。) ⑦きょうだいそれぞれの希望順位を優先する。(どちらかあるいはきょうだい全員が入園保留になる場合があります。)			
					┘ ださい
②育休明け・産		入園案内5ページ「7. 産前産後休暇・育児休業を取得している方」をご確認ください。			
	··産	月 日から令和8年5月 日の間に育休から復帰する。(入園日:4月 日)	はい・ いいえ		
休明けで申 方		、上記期間に育休から復帰する方を○で囲ってください。	父・母の海際でないまは、英語とはい		
		派遣社員の方で、派遣先が未定で確約書の提出がない方、育児・介護休業法に基づく育休からの復職でない方は、前段をはい、 と回答しても調整加点はつきません。			
	復職後2週	復職後2週間以内に復職証明書を提出してください。提出がない場合は退園となります。			_
	入園案内5	入園案内5ページ「7. 産前産後休暇・育児休業を取得している方」をご確認ください。			
③産休明に		生後57日目が4月中であり、お子さんの生後57日目に産休から復帰する。 はい ・ いいえ はい ・ いいえ			
込の方	派遣社員の	派遣社員の方で、派遣先が未定で確約書の提出がない方や、使用される労働者でない方は、前段をはい、と回答しても調整加点はつきません。			
		復職後2週間以内に復職証明書を提出してください。提出がない場合は退園となります。			
④利用調整の結果、内々諾園が決定した場合、提出いただいた申込書等の書類一式を市から園に提供します。					
⑤利用調整	後に申請時と状況	Rが変わった場合(退職や転職など)は、入園が取り消しになります。			
					1

※保育園等入園のご案内をよくご確認ください。提出書類に不足がある場合は、利用調整上不利になることや、入園ができないことがあります。